

平成 30 年 12 月 21 日

トランポリン公認審判員  
各 位

公益財団法人日本体操協会  
審判委員会 トランポリン審判本部

### 審判登録の最終期限につきまして

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成 29 年度よりトランポリン公認審判員（タンブリング・ダブルミニトランポリンを含む）の登録手続きは、公益財団法人日本体操協会、JGA-WEB へ移行しております。本件に伴い、平成 30 年度の審判登録においては制度移行過渡期ということで、当年度の登録費用に加えて過年度（平成 29 年度）の登録費用を納めていただくことで審判員登録を認めております。

本件措置につきましては、2019 年（平成 31 年）1 月 31 日の登録をもって終了となります。本来の登録期限は毎年 6 月末日ですが、トランポリンの審判に限り、未登録者への特別措置として上記期日まで JGA-WEB での登録受付を延長していますので、過年度および本年度の未登録者は必ず登録を行なってください。

※1・2・3 種審判資格を 2018 年（平成 30 年）7 月までに取得している審判はすべて日本体操協会への登録が必要です。

（2018 年 8 月以降に 3 種審判を新規取得した方は、登録は来年度（2019 年 4 月）からとなります）

※今年度の日本体操協会登録なき者が過去に取得した審判資格は、日本体操協会の定めにより、2019 年（平成 31 年）2 月 1 日をもって全て失効しますので、ご注意下さい。

●審判登録は日本体操協会 会員登録管理システムの WEB ページ  
<https://www.jpn-gym.or.jp/jga-web/> から各自でおこなってください。

●ご不明点は下記までお問合せください。  
公益財団法人日本体操協会トランポリン審判本部  
E メール [trampolinejudge@yahoo.co.jp](mailto:trampolinejudge@yahoo.co.jp)